

公立大学の力を活かした地域活性化研究会

公立大学の力を活かした地域活性化の 現状と課題

2014年11月17日

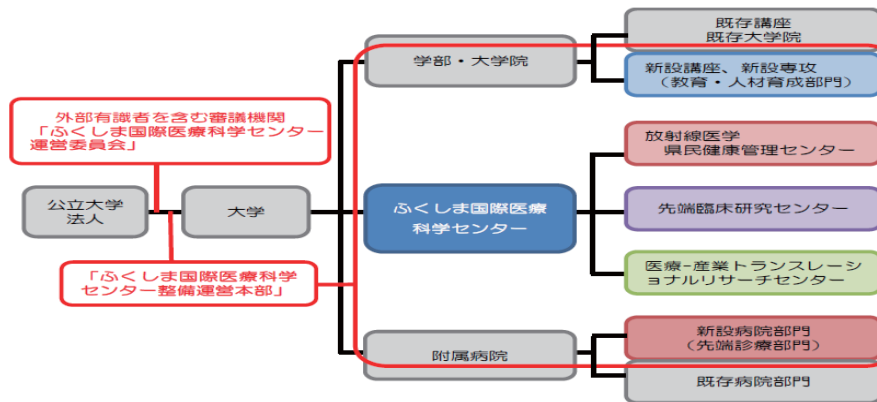
文部科学省高等教育局大学振興課長
里見 朋香



公立大学を活用した地域活性化

復興拠点としての取組事例（公立大学）

福島県では、放射線の影響下での生活を強いられている県民の健康を将来にわたって守るため、福島県立医科大学において「**ふくしま国際医療科学センター**」を、学部・大学院、附属病院と並列で大学内に設置。
センターは、県民健康管理調査の着実な実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、世界に貢献する医療人の育成等に加え、医療関連産業の振興により、地域社会を再生・活性化し、その復興の姿を全世界に向けて発信する主導的な役割を担う。



部門名	機能
放射線医学県民健康管理センター	県民の健康管理調査・放射線と健康に関する疫学調査を通じ、全県民の健康を見守る。 甲状腺検査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、健康診査、妊産婦に関する調査
先端臨床研究センター	画像等を中心とした最先端の医療機器により各疾病の早期診断を実施。
先端診療部門	先端医療技術・機器を活用して各疾病の早期診断及び早期治療を実施。
医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター	医療界と産業界を円滑に橋渡しすることにより、がんを中心とした諸疾患の新規治療薬・診断薬・医療機器などの開発支援
教育・人材育成部門	県民健康管理調査を着実に進め、最先端医療の提供を行うとともに、それらの研究を実施するために必要な人材の確保、教育及び育成を行う。

科学技術による地域活性化の取組事例（公立大学）

岩手県釜石市は水産業が盛ん。しかし、魚の鮮度を保ったまま輸送できるのが首都圏までであり、販路開拓のためには、より長時間鮮度を保つことができる方法が必要だった。

鮮度をもっと長く保って販路を広げたい

岩手県釜石市の水産業者



地域企業を科学技術で高付加価値にできないか？

釜石企業と高知工大の共同研究によりスラリーアイス（魚介類の種類に応じて最適な温度で長時間冷蔵できる氷）の製造に成功。
※普通の氷だと魚が凍結し、細胞が壊れてしまうため、味が落ちてしまう。

共同研究へ（H24-26）

マッチングプランナー



高知工科大学の技術は釜石のニーズにマッチする！

高知工科大学の水産学研究

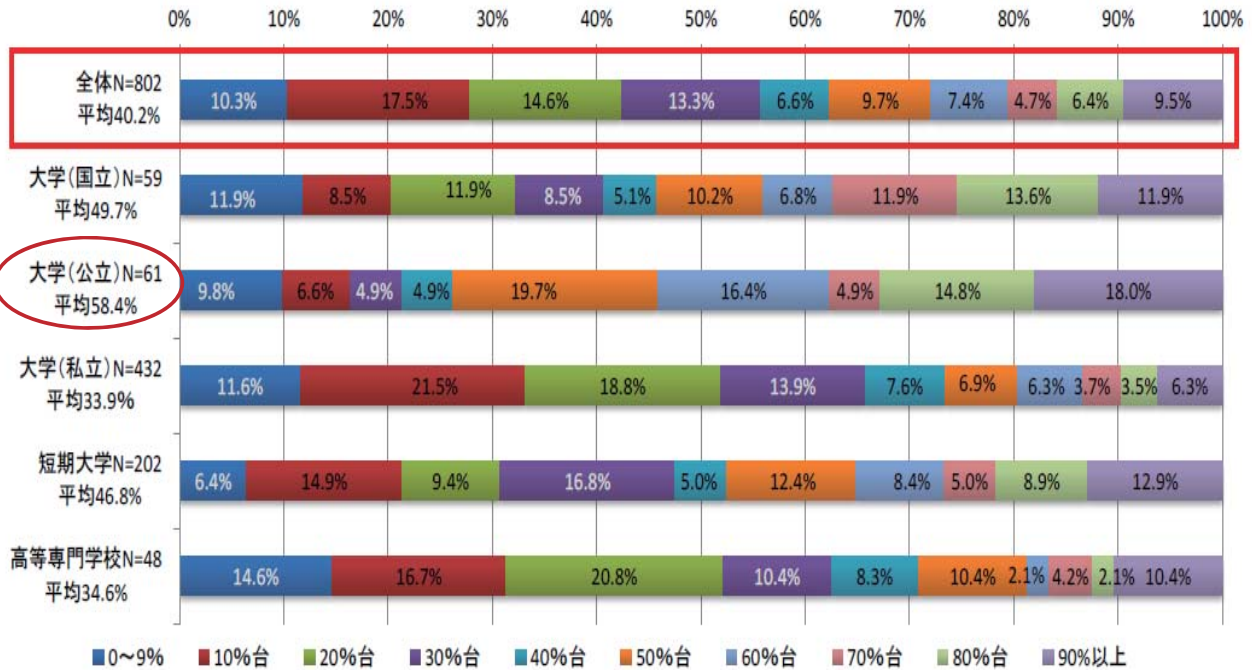
地域事業者の魚の販路を東京圏から西日本まで広げることができた。

（参考）岩手県の水産業の規模は384億円

社会・地域貢献活動の状況

公立大学は、社会・地域貢献活動に参加する教員の割合が高い一方で、教職員が不足しているという声もある。

図表 0-3 社会・地域貢献活動に参加する教員の割合（単一回答）



(出典) 科学技術・学術政策研究所「高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)における社会・地域貢献活動」より引用

社会・地域貢献活動の状況 (2)

図表 0-4 社会・地域貢献活動を行う上で直面している課題

(上段：あてはまるもの(複数回答) / 下段：最もあてはまるもの(単一回答))



(出典) 科学技術・学術政策研究所「高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)における社会・地域貢献活動」より引用

公立大学と設立団体の連携

公立大学と設立団体の連携状況

設立団体における公立大学の実態把握・連携・支援は、必ずしも進んでいない。

○設立団体へのアンケート調査

項目		都道府県 (母数43)	指定都市 (母数8)	中核市 (母数9)	その他の市 (母数4)	地方公共団体の 組合(母数3)
大学の実態把握	A-1. 設置団体内各部署の ニーズ把握	有の数 7	3	3	1	1
	割合	16.3%	37.5%	33.3%	25.0%	33.3%
	A-2. 大学教員のシーズや 貢献状況の把握	有の数 11	4	2	0	1
	割合	25.6%	50.0%	22.2%	0.0%	33.3%
連携取組	A-3. 活用実績の広報・ データベース化	有の数 2	3	1	0	0
	割合	4.7%	37.5%	11.1%	0.0%	0.0%
	A-4. 施設・設備の整備 計画	有の数 23	4	4	2	1
	割合	53.5%	50.0%	44.4%	50.0%	33.3%
大学への財政支援	B-1. 大学の研究機関との 新たな連携	有の数 12	4	1	1	1
	割合	27.9%	50.0%	11.1%	25.0%	33.3%
	B-2. 大学との連携協定	有の数 5	2	2	1	1
	割合	11.6%	25.0%	22.2%	25.0%	33.3%
	C-1. 活用に関し特別の 運営費交付金加算	有の数 8	2	2	1	0
	割合	18.6%	25.0%	22.2%	25.0%	0.0%
	C-2. 活用に関し特別補助 金等の交付	有の数 8	3	2	0	0
	割合	18.6%	37.5%	22.2%	0.0%	0.0%
C-3. 設置団体独自の奨学 金の設置	有の数 3	1	1	2	0	
割合	7.0%	12.5%	11.1%	50.0%	0.0%	
C-4. 各政策に応じた財政 以外の支援	有の数 16	5	3	2	1	
割合	37.2%	62.5%	33.3%	50.0%	33.3%	

(出典)一般社団法人 公立大学協会 公立大学政策・評価研究センター

『文部科学省 平成25年度 先導的・大学の改革推進委託事業

地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究』より引用

公立大学と設立団体の連携状況（2）

設立団体の教育振興基本計画において、公立大学政策に言及があるのは3割から4割にとどまっている。

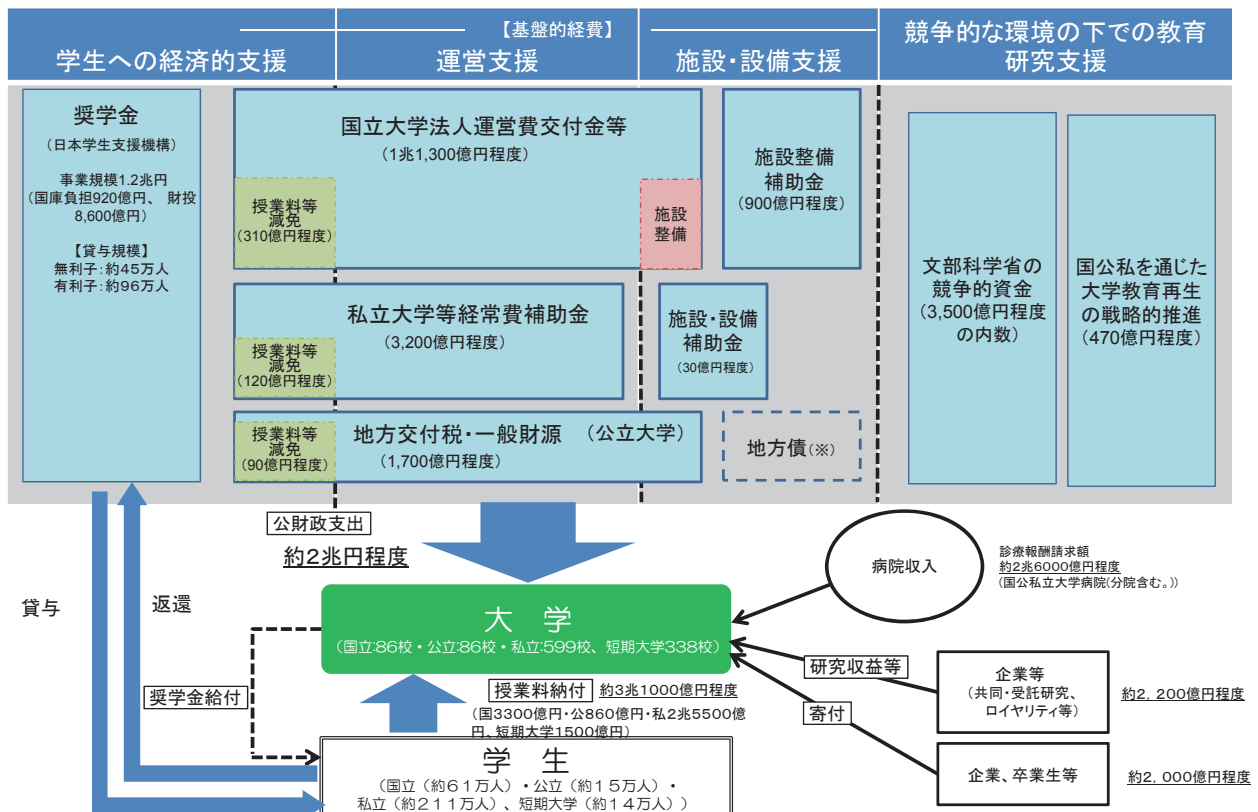
自治体の種別	対象数	A) 計画策定	B) 高等教育	C) 公立大学
		教育振興基本計画が策定済	高等教育政策に言及がある	公立大学政策に言及がある
都道府県	43	38(88%)	35(81%)	15(35%)
指定都市	8	7(88%)	5(63%)	3(38%)
中核市	9	8(89%)	5(56%)	4(44%)
その他の市	4			
事務組合	3	2(67%)		
合計	67	55(82%)	45(67%)	22(33%)

※ 「教育振興基本計画」とは、教育基本法に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方公共団体における策定は努力義務である。

(出典)一般社団法人 公立大学協会 公立大学政策・評価研究センター
『文部科学省 平成25年度 先導的の大学改革推進委託事業
地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究』より引用

8

大学に係る財政措置と費用負担の仕組み



※ 公立大学における施設整備については、地方債（緊急防災・減災事業債、地域活性化事業債など）を活用できる。

注) 財政措置は平成26年度予算(当初)をベースに算出。学生数、授業料納付額は、特段の記載がなければ平成25年度(短期大学の授業料納付額は平成24年度)の数値。国立大学、私立大学の授業料等減免のうちそれぞれ4億円、50億円は震災対応分。公立大学の授業料減免(90億円程度)のほか震災対応分として3億円(短大含む実績額)。

9

- 中期目標期間内における運営費交付金の算定方法について、**期間内固定が約半数**を占めている。

(2) 運営費交付金について

運営費交付金についての特別区分の設置の有無及び内容、算定方法について、自由記述形式及び選択肢形式で質問した。※複数の回答があった設置団体はその他にカウント。

表 3-7 運営費交付金について

特別な区分を設置している	30
①期間内固定・効率化係数有	22
②期間内固定・効率化係数無	4
③毎年度査定される	13
その他	14
未回答	1
合計	54

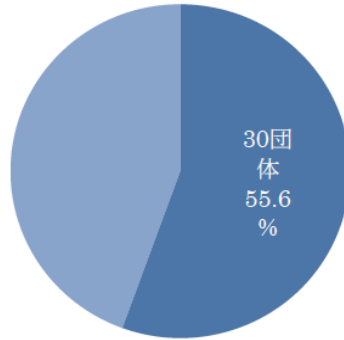


図 3-17 運営費交付金に特別区分を設けている設置団体

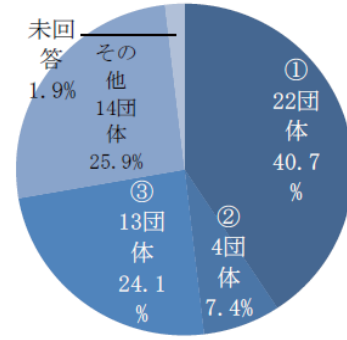


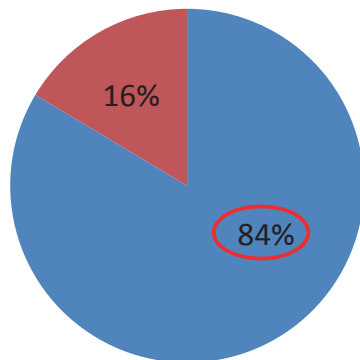
図 3-18 中期目標期間内における運営費交付金の算定方法の見直し等について

(出典)一般社団法人 公立大学協会 公立大学政策・評価研究センター
『文部科学省 平成25年度 先導的の大学改革推進委託事業
地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究』より引用

公立大学における運営費交付金について (2)

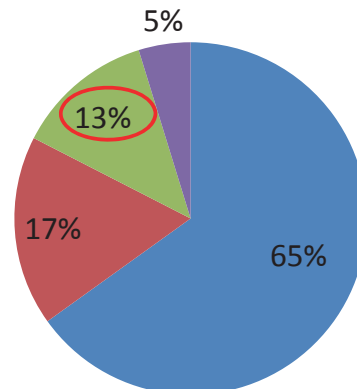
- ほとんどの設立団体で公立大学の運営費交付金等を増額する仕組みがある一方で、**地域貢献等の特徴的な取組を追加支援する仕組みを整備している設立団体は少ない。**

公立大学への財政支援を増額できる仕組みがあるか



■ ア. ある ■ イ. ない

増額が可能となる場合



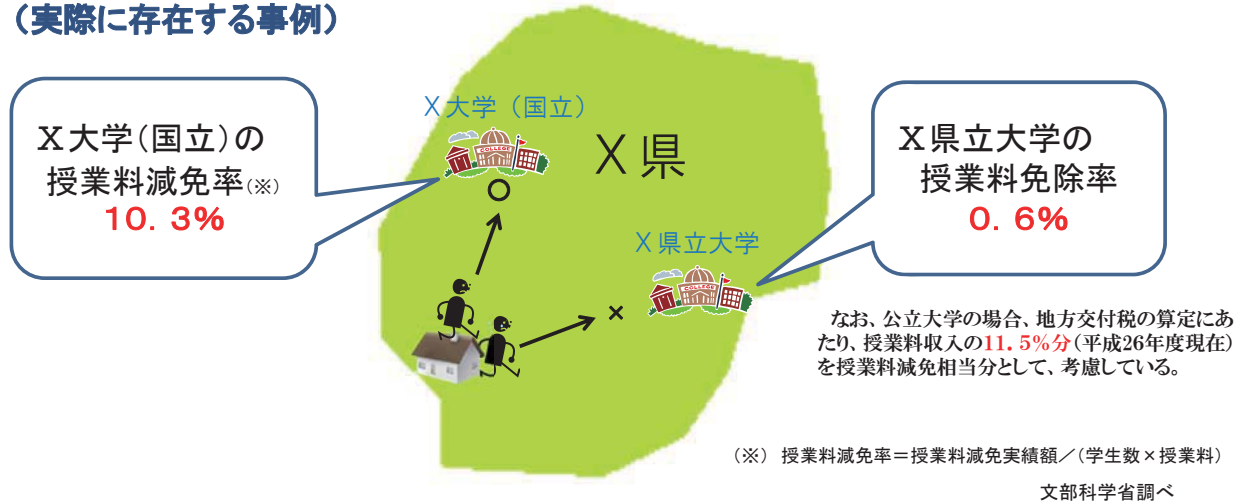
■ 退職金、施設整備費、消費税増税などの臨時的経費
■ 財政当局との個別協議
■ 地域貢献等の特徴的な取組
■ 法人評価結果を運営費交付金に反映

少子化非常事態宣言「抜本強化に向けたトータルプラン」(抜粋) (平成26年7月31日 全国知事会)

I 出生率を高めるための施策

- 非正規雇用の処遇改善 ○長時間労働の解消 ○総合的な結婚支援 **○保育・教育費の負担軽減**
- 仕事と育児が両立できる環境の整備

ただし、現状は、
(実際に存在する事例)

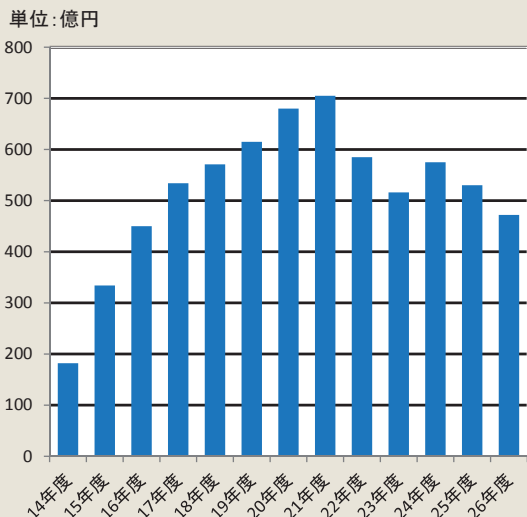


同一世帯内において、国立大学では授業料減免が受けられるが、公立大学では授業料減免が受けられないという事例が存在している。

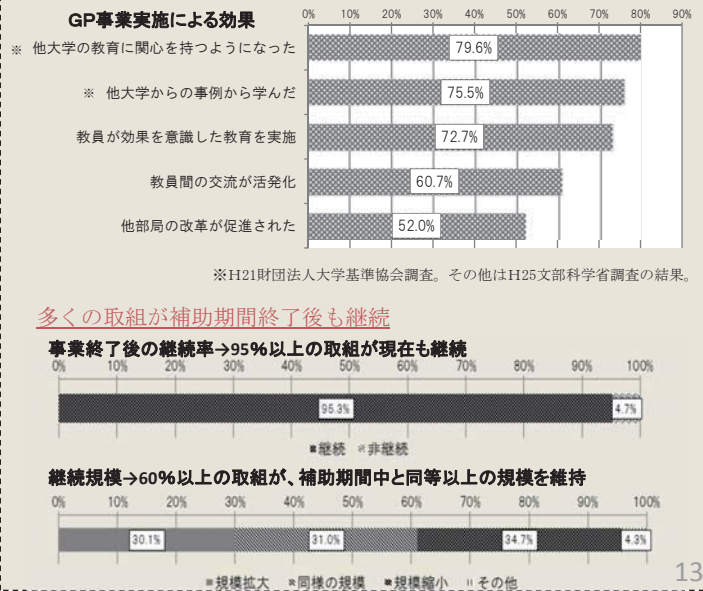
国公私を通じた大学教育再生の戦略的推進

- 国公私共通の競争的な経費であり、競争的な環境の中で、大学の切磋琢磨を推進
- 教育再生実行会議や中央教育審議会等で提言された政策課題に特化した誘導型の補助金であり、
①革新的・先導的な教育研究プログラムの開発、②卓越した教育研究拠点の形成を促進。
- 設置主体別ではなく、高等教育機関(大学・短大・高等専門学校)として対応すべき課題や機動的・即効的に対応すべき課題を解決するためのもの。
- 特に制度改革とセットのプログラムを積極的に構築。
- 学長主導の改革を促進し、大学のガバナンス改革を加速するためのもの。
- 採択大学の成果の波及を通じ、高等教育全体の活性化と質の向上

国公立大学を通じた大学教育改革支援経費等の推移



自大学のみならず、他大学等へ多大な波及効果



● A 国立大学 (単科大学)

【学生数】 2300人程度

【教員数】 130人程度

【職員数】 70人程度

【事務局体制】

総務課、財務課、学務課、キャリア支援課、入試課、
学術情報課、施設課

● B 公立大学 (単科大学)

【学生数】 2100人程度

【教員数】 60人程度

【職員数】 30人程度

【事務局体制】

総務課、企画課、学務課